**ウルグアイ内政・外交（２０１４年１２月）**

1. 内政
   1. 次期政権閣僚人事

２日午後８時，バスケス次期大統領はモンテビデオ市内フォーポインツ・ホテルにて記者会見し，次期政権の閣僚人事を次の通り発表した。

ア　 大統領府

　　　長官：ミゲル・アンヘル・トマ(Miguel Ángel Toma)

　　　副長官：フアン・アンドレス・ロバジョ(Juan Andrés Roballo)

イ　 内務省：

　　　大臣：エドゥアルド・ボノミ（Eduardo Bonomi）

　　　次官：ホルヘ・バスケス（Jorge Vázquez）

ウ　 外務省：

　　　大臣：ロドルフォ・ニン・ノボア（Rodolfo Nin Novoa）

　　　次官：ホセ・ルイス・カンセラ（Jose Luis Cancela）

エ　 経済財務省：

　　　大臣：ダニロ・アストリ（Danilo Astori）

　　　次官：パブロ・フェレリ（Pablo Ferreri）

オ　 国防省：

　　　大臣：エレウテリオ・フェルナンデス・ウイドブロ（Eleuterio Fernández Huidobro）

　　　次官：ホルヘ・メネンデス（Jorge Menéndez）

カ　 教育文化省：

　　　大臣：マリア・フリア・ムニョス（María Julia Muñoz）

　　　次官：フェルナンド・フィルゲイラ（Fernando Filgueira）

キ　 運輸公共事業省：

　　　大臣：ビクトル・ロッシ（Víctor Rossi）

　　　次官：ホルヘ・セテリッチ（Jorge Setelich）

ク　 工業エネルギー鉱業省：

　　　大臣：カロリナ・コッセ（Carolina Cosse)

　　　次官：ギジェルモ・モンセッチ(Guillermo Moncecchi)

ケ　 労働社会保障省：

　　　大臣：エルネスト・ムロ（Ernesto Murro）

　　　次官：フリオ・バライバル（Julio Baráibar）

コ　 厚生省：

　　　大臣：ホルヘ・バッソ（Jorge Basso）

　　次官：クリスティナ・ルステンベルグ（Cristina Lustemberg）

サ 農牧水産省：

　　大臣：タバレ・アゲレ（Tabaré Aguerre）

　　次官：エンソ・ベネッチ（Enzo Benech）

シ 住宅土地整備環境省：

　　大臣：エネイダ・デ・レオン（Eneida De León)

　　次官：ホルヘ・ルクス（Jorge Rucks)

ス 観光スポーツ省：

　　大臣：リリアム・ケチチアン（Liliam Kechichián）

　　次官：ベンハミン・リベロフ（Benjamín Liberoff）

セ 社会開発省：

　　大臣：マリナ・アリスメンディ（Marina Arismendi）

　　次官：アナ・オリベラ(Ana Olivera)

ソ 大統領府予算企画庁（OPP）

　　長官：アルバロ・ガルシア（Álvaro García）

　　副長官：マルティン・ディバルボウレ（Martín Dibarboure）

* 1. 世論調査

　１０日付で当地主要世論調査会社の一つであるFACTUM社は，１０月２６日に行われた大統領・上下両院議員選挙の年齢層別投票動向に関する調査結果を公表した。同調査によれば，１８歳から２２歳の年齢層に属する有権者の５２．６％がFAに，３９．２％が伝統二政党（国民党及びコロラド党）に投票していた。２３歳から３３歳の年齢層では５３．８％がFAに，３７．７％が伝統二政党に投票していた。また３３歳から５９歳の年齢層では４８．２％がFAに，４３．０％が伝統二政党に投票していた。更に６０歳以上の年齢層では４１．４％がFAに，５１．０％が伝統二政党に投票していた。

* 1. 政府・議会の動向

ア　１６日，上院で視聴覚通信サービスに関する法律第１９，３０７号（通称「メディア

法」）が，与党FAの賛成多数により可決された。

イ　２９日，視聴覚通信サービスに関する法律第１９，３０７号（通称「メディア法」）が

公布された。同法律は全１３章２０２条から成り，視聴覚通信サービス事業者及

び視聴者の権利，同サービスにおける多様性と多元性の保証，同サービス規制

に関する審議会等の新設，許認可に係る国の権限範囲等を定めたもの。法律

の具体的な運用及び適用に関する細則は同法の官報掲載より１２０日以内に定

められる。

ウ　２９日，２０１４年内最後の閣僚審議会にてケチチアン観光スポーツ大臣は，２０

１４年にウルグアイに入国した観光客数は計２８０万人にのぼり，国内で約１８億

米ドルを消費したと発表した。大統領府によれば，１２月にウルグアイを訪れた

ブラジル人・アルゼンチン人観光客数は昨年の同月より増加する見込み。

1. 外交

（１）要人往来

ア　３日，ムヒカ大統領がベネズエラを訪問し，カラカスにてニコラス・マドゥロ・ベネ

ズエラ大統領と会談した。両大統領は,オリノコベルトにおける石油掘削事業へ

の燃料アルコールセメント公社（ANCAP）の参加につき具体的に話し合った。同

事業にはベネズエラ石油（PDVSA）及び２９カ国の企業が参加している。又両大

統領は,農業及び食料供給面での二国間関係につき話し合った。現在ベネズエ

ラはウルグアイ産牛肉の他,２０１４年５月に署名された二国間協定に基づき

「ウ」産品を輸入している。

イ　４日，ムヒカ大統領がエクアドルを訪問し，グアヤキルにて開催された第８回ＵＮ

ＡＳＵＲ首脳臨時会合に出席した。今次会合にて輪番議長国がスリナムからウル

グアイに交替した。議長国任期は１年。ムヒカＵＮＡＳＵＲ輪番議長は，地域統合， 　 ラテンアメリカの歴史，平和と尊厳ある政治，市場主義等のテーマにつき演説し

た。又グアヤキル市のエロイ・アルファロ市民劇場にてムヒカ大統領への叙勲式

が行われ，コレア・エクアドル大統領他ＵＮＡＳＵＲ加盟カ国首脳が出席した。

ウ　５日，ムヒカ大統領がメキシコ・カンクンを訪問し，カンクン・プンタデルエステ両

　　市の姉妹都市協定署名記念式典に出席した。式典にはパウル・カリジョ・カンク

　　ン市長，マルティン・ラベントゥレ・プンタデルエステ市長，ロベルト・ボルヘス・ア

　　ングロ・キンタナロー州知事が出席した。又６日午前，ムヒカ大統領はカンクンに

　　てロランド・サパタ・ベジョ・ユカタン州知事と約１時間会談した。

エ　６日午後，ムヒカ大統領がメキシコ・グアダラハラを訪問し，アリストテレス・サン

ドバル・ハリスコ州知事及びルベン・モレイラ・バルデス・コアウイラ州知事と会談

した。又７日，同地にて開催された国際ブックフェアでの講演，同地在住ウルグ

アイ人との懇談，グアダラハラ大学訪問を行った。同大学社会・人文科学センタ

ーにてムヒカ大統領は，グアダラハラ大学学生連盟より「獅子の心」賞（premio

Corazón de Leon）を授与された。

オ　８～９日，ムヒカ大統領がメキシコ・ベラクルスにて開催された第２４回イベロアメ

リカサミットに出席した。「２１世紀のイベロアメリカ：教育，イノベーション，文化」

と題した同サミットには，ラテンアメリカ１９カ国及びアンドラ，スペイン，ポルトガ

ルの首脳らが出席した。サミットのテーマに関しムヒカ大統領は，イノベーション

と文明との関係，人々の幸福に繋がるイノベーション，知識及び教育政策，現代

人類のイノベーションとしての共和政等の論点で演説した。又会合終了後，ムヒ

カ大統領はペニャ・ニエト・メキシコ大統領と作業会合を実施し，ウルグアイ・墨

自由貿易協定（２００３年締結）を中心に，二国間及び地域関係につき話し合っ

た。

カ　９日，アストリ副大統領がアルメニア国会の招待により同国を公式訪問した。同

国訪問中アストリ副大統領は，アルメニア国会に出席した。同国会では，２０１５

年に予定されているアルメニアジェノサイド１００周年記念行事に関する審議が

行われた。同記念式典にはウルグアイ政府高官が招待を受けている。又同副大

統領はアルメニア政府高官と会談し，両国の通商・投資関係を向上させる可能

性を話し合った。今次アストリ副大統領のアルメニア訪問により，今後両国の企

業家フォーラムを実施することが合意された。

（２）

辞任しなければならないの定住staルト県知事

二国間関係

　　　　　　ア　４日，ウルグアイ・ボリビア間航空便再開にともない，アマスソナス（Amaszonas）

航空の航空機がサンタ・クルスよりカラスコ国際空港に到着し，カランブラ観光ス

ポーツ相代行，ピンタド運輸公共事業相他が出迎えた。アマスソナス航空は１１

日よりウルグアイ・ボリビア間旅客運航を開始，火曜，木曜及び土曜の週３回，

パラグアイ・アスンシオン経由でモンテビデオ・サンタ・クルス間を往復する。大統

領府によれば，これまで両都市間の移動に要していた時間は１４時間であった

が，今次航空便再開により３時間に短縮される。

イ　９日，メリン湖沿岸開発に係るウルグアイ・ブラジル混合委員会（CLM）ウルグア

イ側委員会の２０１４年内最終会合が行われた。同会合では『CLMウルグアイ側

委員会報告書２０１０－２０１４』が発表された。同報告書は，ムヒカ政権下の５年

間におけるCLMの活動の成果を報告し，次期バスケス政権におけるメリン湖沿

岸開発に係る課題を述べたもの。同会合でダニエル・ベンタンクールCLM委員

長は，「次の５年間の目標は，ウルグアイの国境地域全体の発展を優先課題と

することとなろう。」と述べた。

ウ　２３日，アルマグロ外相がティメルマン・アルゼンチン外相と会談した。同会談に

は註亜ウルグアイ大使，註ウルグアイ亜大使他が同席し，両国境の水上交通，

港湾・水路インフラへの投資，環境への影響及びウルグアイ川利用に係る規則

遵守等のテーマが扱われた。

（３）メルコスール

　１７日，アルゼンチン・エントレリオス州都パラナにて第４７回メルコスール首脳会

合が開催され，ムヒカ大統領が出席した。２０１５年３月１日に大統領任期を終える

　　 ムヒカ大統領にとり最後のメルコスール首脳会合出席となる。今次首脳会合にて，メ

ルコスール輪番議長国がアルゼンチンからブラジルに交替した。新議長国のルセフ

大統領は演説で，ムヒカ大統領に対し，同大統領と知遇を得たことは喜ばしく，大統

領同士として共に過ごしたこの５年間が素晴らしいものであったと述べた。ルセフ大

統領からムヒカ大統領への深い感謝の言葉は，他の首脳及び出席者の長い拍手を

もって迎えられた。

ムヒカ大統領は演説で，ラテンアメリカ諸国が統合を目指してお互いを眼差すよう

になったこと，中国との関係を強めるメルコスールは今後の対中関係を議論しなけ

ればならないこと，地域統合は市場任せにするのでなく政治的意思により成長と発

展を結びつけねばならないこと，知識，大学，技術の統合が必要であること，ウルグ

アイ政府は深水港をメルコスールの共有インフラとすべく努力していること，大統領

職を退いた後も政治活動を続けること，ラテンアメリカは平和へ向けた闘いの声を上

げなくてはならないこと等を述べた。

（４）グアンタナモ収容者受け入れ

　５日付ムヒカ大統領発ウルグアイ国民及びオバマ米大統領宛公開書簡，及び７日

付外務省プレスリリースによれば，ウルグアイ政府によるグアンタナモ米軍基地収

容者６名の受け入れに関する同国政府の見解は次の通り。

ウルグアイは世界中から移民を受け入れて成り立ってきた国であり，また平和の

ための国際的手段の世界の前衛として、歴史的に多くの難民等を受け入れてきた。

グアンタナモ収容者の受け入れはこのようなウルグアイの歴史の延長線上にあり，

人道的な理由によるものである。ウルグアイ政府は難民申請に応じ、彼らに対し、

国際的人権保護の基準を厳密に維持するものである。また、兄弟国キューバへの

封鎖の解除、プエルトリコ独立の闘志で政治的囚人のオスカル・ロペス・リベラ及び

キューバ人囚人アントニオ・ゲレロ、ラモン・ラバニーニョ、ヘラルド・エルナンデスの

釈放を改めて要求する。

（５）その他

　１８日付外務省プレスリリースによれば，ウルグアイ政府は，キューバ共和国及び

アメリカ合衆国両国政府が外交関係再構築へ向け合意したことを祝し，大使館開

設，キューバ訪問許可範囲の拡大，通商・金融関係の開放，米国政府のキューバを

テロ支援国家とする方針の見直し等により，二国間関係改善のため両国が互いに

取り組むことに祝意を表している。またウルグアイ政府は，キューバ共和国及びアメ

リカ合衆国によるこの歴史的第一歩を，過去に類を見ない前進でありアメリカ大陸

全体における平和と対話に貢献するものであると考えている。

1. 社会

　　　（１）人身売買

　警察はドミニカ国籍の女性らを人身売買し、ウ国内ラバジェハ及びトレインタ・イト

レス県内のキャバレーで売春をさせていた５人の身柄を確保した。警察（組織犯罪

対策局）は１年以上前から捜査を開始し、これまでに４０人程（内１８人がドミニカ人

女性）が警察や裁判官から事情聴取を受けており、今後も捜査は続けられる。最近 ２年間でドミニカ人の入国が急増しており、２０１３年は１，８７０人、２０１４年上半期

では２，５００人の入国が確認されている。

　　　（２）児童買春

　２０１３年の告発件数５６件に対し、２０１４年は既に１００件を超える告発が確認さ

れている。ＩＮＡＵ幹部によると、児童買春は以前から存在しており、表面化されてい なかっただけで、最近では告発する傾向が強くなっている。また、児童買春の６割が

モンテビデオ外の県（パイサンドゥ及びリベラ県が最多の他、アルティガス、サルト、

リオ・ネグロ、ソリアーノ、セロ・ラルゴ、トレインタ・イ・トレス、タクアレンボ県等）で発 生してお り、２０％が１３歳未満の少女であることも司法関係者による情報で明らか となっている。

　　（３）グアンタナモ刑務所収容者問題

　２０１４年１２月７日（日）未明、グアンタナモ刑務所へ収容されていた６名は米軍機

でウルグアイへ到着後、軍病院に直行した。メディカルチェックを受けていた６人の

収容者は、ハンガーストライキを続けていたシリア国籍の男１人を除き、健康上異常

が見つからなかったことから退院した。同６人は退院後、国連の難民施設（国連ＵＮ

ＨＣＲ協会－ラ米ではＡＣＮＵＲ＝国連難民高等弁務官事務所）に収容され、一般人

同様普通の生活を開始した。またウ国内最大労組であるPit-Cntが、収容者の家族

が到着するまでの数ヶ月間、住宅を提供する。なお、６人には身の安全確保のため

に警察の警護がつき、２年間は渡航が制限される。一方、アメリカ合衆国国務省の

ジェン・サキ報道官がウ国政府に対し、６人の収容者受け入れは“非常に大きな脅

威を伴う”と警告していたことが明ら　かとなった。また 、当国ユダヤ中央委員会の

幹事長が、６人の収容者は過去にテロリストの訓練を受けており、ヒスボラのような

イスラム過激派組織との接触の可能性を指摘した。ブラジル及びチリは収容者の受

け入れを拒否しているが、コロンビアは未だ米へ未回答である。（了）